

鳥獣の捕獲について

令和7年5月13日

成田市経済部農政課

農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行うため、鳥類の銃器による捕獲を、住宅地を除く田畑や森林の周辺において下記日程で実施いたします。

急な発砲音など、早朝から地域の方にご迷惑をお掛けいたしますが、安全には十分配慮して実施いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、天候の状況などにより実施を見送る場合があります。

【大栄・下総地区】

6月8日（日）、6月15日（日）、6月22日（日）

【実施時間】

午前6時から正午まで

問合せ先

成田市役所経済部農政課

電話：0476-20-1541

FAX：0476-24-2185

E-mail：nosei@city.narita.chiba.jp